資料１

# 在宅療養者を支える看護職等の連携促進と
# 訪問看護の活性化等に関する対策の方向性と具体策

## （作業部会での意見）

**1　対策の方向性と具体策**

（1）訪問看護の人材確保(人材育成含む)

○人材確保につながる策の検討

（具体策）・病院看護師の訪問看護事業所への出向のしくみ
・病院独自のナースバンク制度登録者に訪問看護を紹介（法人外のステーションも）
・病院離職時に訪問看護へ替わることの提案
・看護大学へのアプローチ（訪問看護のやりがいや魅力を教育）

○新人看護師育成への支援の検討

（具体策）・新卒者や臨床経験の浅い訪問看護師の病院での臨床研修
・新人看護師の育成中の財政的支援

（2）連携の促進

○病院看護師と訪問看護事業所との相互理解と連携促進

（具体策）・病院看護師の訪問看護事業所への出向のしくみ
・病院看護師の訪問看護事業所への短期間の実地研修
・病院看護師と訪問看護事業所の連携促進のための研修会等の企画
・病院の特定行為看護師や認定看護師等との連携促進
（病院の相談窓口を地域に周知、院内での横断的な配置）
・各病棟に連携担当看護師を配置するなど、組織として取り組む

○訪問看護事業所間の顔の見える関係づくり

（具体策）・事業所間の連携促進のための取組の継続
（スターネットの会、ステーション協会教育ステーションにおける取組の継続）

○必要な方に必要な訪問看護の提供（ケアプランへの位置づけ）

（具体策）・退院支援看護師から訪問看護が必要な方をケアマネジャーに伝える
・訪問看護とケアマネジャーとの交流の取組の継続
（スターネットの会、ステーション協会教育ステーションにおける取組の継続）

**2　具体化を検討する対策の抽出**

・病院看護師の訪問看護事業所への出向のしくみ
・病院看護師の訪問看護事業所への短期間の実地研修
・病院看護師と訪問看護事業所の連携促進のための研修会等の企画